

沖縄県学校保健統計調査実施要項

I 調査の目的

定期健康診断の結果に基づき、児童・生徒の健康及び肥満状態を明らかにして、学校保健向上の基礎資料とする。

II 調査の内容

- 1 児童・生徒の健康状態（疾病・異常）
- 2 児童・生徒の肥満状態

III 調査の対象

沖縄県公立小・中学校の児童・生徒全員を対象とする。

IV 調査系統

沖縄県教育委員会 \longleftrightarrow 市町村教育委員会 \longleftrightarrow 小学校・中学校
沖縄県教育委員会 \longleftrightarrow 県立中学校

V 調査票の提出

- 1 市町村立学校にあつては、健康状態調査票・肥満度調査票を作成し、メール又はCD等で所轄市町村教育委員会へ提出する。
(提出期日：市町村教育委員会が指定する日)
- 2 市町村教育委員会は、管内分をとりまとめて各学校分の調査票をメール又はCD等で沖縄県教育庁総務課長あて提出する。
県立中学校は、調査票をメール又はCD等で沖縄県教育庁総務課長あて提出する。
(提出期日：9月15日)

VI 集計について

統計的処理については、沖縄県教育庁総務課で行う。

VII 調査票配布内容

- 小学校 … 健康状態調査票
肥満度調査票
- 中学校 … 健康状態調査票
肥満度調査票

VIII 調査票の作成について

- 1 令和元年7月1日現在の在籍者の分について入力する。
- 2 小学校の健康状態調査票は男女別(シート別)に作成する。

IX 調査票の入力上の注意等

ファイルは、調査票のシートのみ入力する。(他のシートについては集計上必要なものであり、入力不可となっている。)

- 1 「教育事務所」欄には、次表の区分により所轄の教育事務所の番号を入力する。
※県立中学校は「教育事務所」欄を空欄にする。(入力しない)

1. 国頭教育事務所	4. 島尻教育事務所
2. 中頭教育事務所	5. 宮古教育事務所
3. 那覇教育事務所	6. 八重山教育事務所

- 2 「教育委員会番号」「学校調査番号」は、県から通知された番号を入力する。
※県立中学校は「教育委員会番号」欄を空欄にする。(入力しない)

- 3 「TEL」「FAX」「学校所在地」「取扱者氏名」を入力する。

- 4 「調査票」欄の1は健康状態調査票、2は肥満度調査票である。

- 5 「学校種別」欄の1は小学校、2は中学校である。

- 6 「健康状態調査票」の「性別」欄の1は男、2は女である。(小学校のみ)

- 7 年齢について

この調査でいう年齢とは平成31年4月1日現在の満年齢をいう。これは健康診断票に記載されて

いる年齢のとり方と同じである。なお、各年齢に対応する生年月日の範囲は、次のとおりである。

(※ 原級留置等により調査対象年齢と学年が対応しない児童等がある場合は、調査対象者から除外する。)

区 分		満年齢	生 年 月 日 の 範 囲
小 学 校	第1学年	6	平成24年4月2日～平成25年4月1日
	2	7	〃 23年4月2日～ 〃 24年4月1日
	3	8	〃 22年4月2日～ 〃 23年4月1日
	4	9	〃 21年4月2日～ 〃 22年4月1日
	5	10	〃 20年4月2日～ 〃 21年4月1日
	6	11	〃 19年4月2日～ 〃 20年4月1日
中 学 校	第1学年	12	平成18年4月2日～平成19年4月1日
	2	13	〃 17年4月2日～ 〃 18年4月1日
	3	14	〃 16年4月2日～ 〃 17年4月1日

X 健康状態調査票における調査項目の説明

「疾病・異常者」の取扱い

「疾病・異常者」の各欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医又は学校歯科医が疾病・異常と判断した者の人数を入力する。

なお、健康診断の結果、疾病・異常と判断されなかったが、医療機関において、医師から疾病・異常と診断されており、学校生活上の健康観察が必要な者として学校でも把握している者も「疾病・異常者」として取り扱う。

1 視力検査

「**受検者数**」：視力検査を受検した者である。（裸眼視力が1.0未満で視力を矯正している者を含む）

裸眼視力検査（国際標準に準拠した視力表を用いる）の結果、両眼又は片目の視力が1.0未満（両眼とも1.0未満の場合には低い方の視力による）と判定された者について、次の区分により記入する。た

だし、裸眼視力1.0未満の者について、矯正視力検査を病院、診療所等の医療機関で行った場合、当該医療機関で再度裸眼視力検査を行い、その結果が1.0以上であると判断された者は、「裸眼視力1.0未満の者」としては扱わない。

- ①「裸眼視力1.0未満0.7以上」……………裸眼視力が0.9～0.7と判定された者である。
- ②「裸眼視力0.7未満0.3以上」……………裸眼視力が0.6～0.3と判定された者である。
- ③「裸眼視力0.3未満」……………裸眼視力が0.2以下と判定された者である。
- ④「計」……………裸眼視力が1.0未満と判定された者①②③の合計である。
- ⑤「検査を省略した者」……………視力を矯正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）で、裸眼視力検査を省略した者である。ただし、欠席などの理由による未受検者はここには含まない。

2 尿検査

「受検者数」：第一次尿検査を受検した者である。

「蛋白検出」：蛋白第一次検査の結果、尿中に蛋白が検出（陽性又は擬陽性）された者である。

「尿糖検出」：糖第一次検査の結果、尿中に糖が検出（陽性）された者である。

「潜血検出」：第一次検査の結果、潜血反応が陽性又は擬陽性と判定された者である。

3 寄生虫卵検査 調査対象：6～8歳（小学1～3年）のみ

「受検者数」：寄生虫卵検査（塗抹法、浮遊法又は沈殿法による集卵法、セロハンテープ法のいずれか一つ以上）を受検した者である。

「寄生虫卵保有」：寄生虫卵の検査方法は問わず、回虫卵・十二指腸虫卵・ぎょう虫卵・その他の腸内寄生虫卵のうち一種類以上の虫卵が検出された者である。

4 歯の検査

「受検者数」：歯の検査を受検した者である。

(1) 「**う歯のある者**」乳歯又は永久歯がむし歯の者である。（要観察歯（C0）は含まない。）

① **処置完了者**……………乳歯、永久歯を問わず、すべてのう歯の処置が完了している者である。

未処置歯が1本でもあれば、「未処置歯のある者」として扱う。

② **未処置歯のある者**……………乳歯、永久歯を問わず、う歯の処置を完了していない歯が1本以上ある者である。

(2) 「**う歯のない者**」う歯のない者と判定された者である。

(3) 「**う歯以外の歯疾**」

① **歯垢の状態の者**……………歯に相当の付着がある者をいう。小・中学校の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」（相当の付着がある）と判定された者。

- ② **歯肉の状態の者**……歯肉に炎症があり、専門医（歯科医師）による診断が必要とされた者をいう。小・中学校の歯・口腔の健康診断票において、「歯肉の状態」が「2」（専門医による診断が必要）と判定された者。

「計」は「歯垢の状態」と「歯肉の状態」の該当者の延人数を記入する。

5 永久歯のう歯等数(喪失歯及びう歯の本数) 調査対象:12歳(中学1年)のみ

「**喪失歯数**」：永久歯がう歯によって、脱落したり、抜去したりして歯がない状態の本数。

「**処置歯数**」：う歯を充填、補綴（金冠、継続歯、架工義歯の支台歯等）によって歯の機能を営むことができると思われる状態の永久歯の本数。ただし、う歯の治療中のもの及び処置は完了しているが、再発等によって処置を要するようになったものは未処置歯として取り扱う。

「**未処置歯数**」：う歯（c）と判定された永久歯の本数。要観察歯(C0)は含まない。

6 内科的疾患等の検査

「**受検者数**」：内科的疾患等の検査を受検した者である。

「栄養状態」

① **栄養不良**……学校医により、栄養状態が不良と判定された者である。

② **肥満傾向**……学校医により、肥満傾向の者で教育上特に配慮を必要とすると判定された者である。教育上特に配慮を必要とする者はおおむね次のとおりである。

ア 体力・運動能力が劣っている者

イ 心理的に問題を有する者

ウ 血圧が異常の者

エ 尿検査の結果、糖・蛋白が検出された者

「**脊柱・胸郭・四肢**」：脊柱・胸郭・四肢のいずれかが、学業を行うのに支障があるような疾病・異常と判定された者である。

XI 肥満度調査票における調査項目の説明

肥満度の集計方法

肥満度は、以下の計算式を使用し算出する。

〈計算式〉 肥満度 = (実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)) / 身長別標準体重(kg) × 100(%)

身長別標準体重(kg) = a × 実測身長(cm) - b

表1 肥満度に基づく判定

	やせ傾向		普通	肥満傾向		
	-20%以下			20%以上		
判定	高度やせ	やせ		軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
肥満度	-30%以下	-30%超 -20%以下	-20%超~ +20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上

表2 身長別標準体重を求める係数と計算式

年齢	男		女	
	a	b	a	b
5	0.386	23.699	0.377	22.750
6	0.461	32.382	0.458	32.079
7	0.513	38.878	0.508	38.367
8	0.592	48.804	0.561	45.006
9	0.687	61.390	0.652	56.992
10	0.752	70.461	0.730	68.091
11	0.782	75.106	0.803	78.846

年齢	男		女	
	a	b	a	b
12	0.783	75.642	0.796	76.934
13	0.815	81.348	0.655	54.234
14	0.832	83.695	0.594	43.264
15	0.766	70.989	0.560	37.002
16	0.656	51.822	0.578	39.057
17	0.672	53.642	0.598	42.339

【表1・2】 児童生徒等の健康診断マニュアル（平成27年度改訂 日本学校保健会）より抜粋）

なお、「えがお4」などの自動集計ソフトを使用して集計する場合は、「村田式」を選択する。

XII その他

「調査対象者数」調査票の年齢区分に該当する令和元年7月1日現在の在籍者全員を入力する。

小学校

*入力不要。(教育委員会番号と学校調査番号を入力すると、連動される)

教育委員会名
#N/A 教育委員会

学校名	エラー	TEL		取扱者氏名	
学校所在地		FAX			

教育事務所	教育委員会番号	学校調査番号	調査票	学校種別	性別
0	0	0	1	1	1

エラー #N/A エラー 男

*学校所在地、TEL、FAX、氏名の入力もれに注意する。
3 那 覇 6 八重山

※小文字で入力する

年齢(歳)	6	7	8	9	10	11
区分	(小1)	(小2)	(小3)	(小4)	(小5)	(小6)
受検者数	0	0	0	0	0	0
裸眼視力1.0未満	1.0未満	0	0	0	0	0
	0.7以上 B	0	0	0	0	0
	0.7未満	0	0	0	0	0
	0.3以上 C	0	0	0	0	0
	0.3未満 D	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
検査を省略した者	0	0	0	0	0	0

*男子のシートに各項目入力すると女子のシートへも連動される。(数値を入力すると、エラー表示が消える。)

年齢(歳)	6	7	8	9	10	11
区分	(小1)	(小2)	(小3)	(小4)	(小5)	(小6)
受検者数						
眼の検査						
眼の疾病及び異常						

聴力検査	受検者数					
	難聴					

耳鼻咽喉頭の検査	受検者数					
	耳疾患					
	鼻・副鼻腔疾患					
	口腔咽喉頭疾患・異常					

尿検査	受検者数	0	0	0	0	0
	蛋白検出	0	0	0	0	0
	糖検出	0	0	0	0	0
	潜血検出	0	0	0	0	0

内科的疾患等の検査	受検者数	0	0	0	0	0
	栄養状態					
	栄養不良	0	0	0	0	0
	肥満傾向	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
	腎臓・胸郭・四肢	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚炎					
	その他の皮膚疾患					
	心臓疾患異常					
	ぜん息					
腎臓疾患						
言語障害						
その他の疾病・異常						

結核に鑑別診	受検者数					
	委員会での検討必要者					
	精密検査対象者					

結核	受検者数					
	結核					

寄卵生虫検査	受検者数	0	0	0		
	寄生虫卵保有	0	0	0		

調査対象者数	0	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---	---

歯科検査	受検者数	0	0	0	0	0	
	う歯のある者	処置完了者	0	0	0	0	0
		未処置歯のある者	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	う歯のない者	0	0	0	0	0	
	う歯以外の歯疾(人)	歯列・咬合					
		顎関節					
		歯垢の状態	0	0	0	0	0
		歯肉の状態	0	0	0	0	0
		要注意乳歯					
		その他の疾病及び異常					
		計	0	0	0	0	0

*入力もれに注意。各調査項目の「受検者数」が、上記の「調査対象者数」を上回ることがないように注意する。(上回ると各項目の下に、「受検者エラー」と表示される。)

*受検者数はう歯のある者と、う歯のない者の計。(小計が合わない場合、「小計エラー」と表示される。)

*計は、処置完了者と未処置歯のある者の合計。

*喪失歯は「歯科検査」欄のいずれにも計上しません。ただし、12歳の永久歯の場合は「永久歯のう歯等数」の「喪失歯数」に計上します。

令和 1 年度学校保健統計調査 健康状態調査票

入力例

1

中学校

*入力不要。(教育委員会番号と学校調査番号を入力すると、連動される)

教育委員会名
#N/A 教育委員会

学校名	エラー	TEL		取扱者氏名	
学校所在地		FAX			

教育事務所	教育委員会番号	学校調査番号	調査票	学校種別
0	0	0	1	2

1 国頭	4 島尻
2 中頭	5 宮古
3 那覇	6 八重山

*学校所在地、TEL、FAX、氏名入力もれに注意する。

※小文字で入力する

年齢(歳)	男						女			
	12	13	14	12	13	14	(中1)	(中2)	(中3)	
区分	(中1)	(中2)	(中3)	(中1)	(中2)	(中3)				
視力検査 裸眼視力1.0未満	受検者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1.0未満 0.7以上 B	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.7未満 0.3以上 C	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.3未満 D	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	
	検査を省略した者	0	0	0	0	0	0	0	0	
眼の検査	受検者数									
	眼の疾病及び異常									
聴力検査	受検者数									
	難聴									
尿検査	受検者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	蛋白検出	0	0	0	0	0	0	0	0	
	糖検出	0	0	0	0	0	0	0	0	
	潜血検出	0	0	0	0	0	0	0	0	
結する者に検査	受検者数									
	委員会での検討必要者									
	精密検査対象者									
結核	受検者数									
	結核									
寄卵生検査 虫查	受検者数									
	寄生虫卵保有									
歯科検査	受検者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う歯のある者	処置完了者	0	0	0	0	0	0	0	0
		未処置歯のある者	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0
	う歯のない者	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う歯以外の歯疾(人)	歯列・咬合								
		顎関節								
		歯垢の状態	0	0	0	0	0	0	0	0
		歯肉の状態	0	0	0	0	0	0	0	0
		要注意乳歯								
その他の疾病及び異常										
計	0	0	0	0	0	0	0	0		
調査対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0		

*各項目に数値を入力すると下段のエラー表示が消える。

※各項目に本数を入力する。

*受検者数はう歯のある者と、う歯のない者の計。(小計が合わない場合、「小計エラー」と表示される。)

*計は、処置完了者と未処置歯のある者の合計。

*入力もれに注意。各調査項目の「受検者数」が、上記の「調査対象者数」を上回ることがないように注意する。(上回ると各項目の下に、「受検者エラー」と表示される。)

*喪失歯は「歯科検査」欄のいずれにも計上しません。ただし、12歳の永久歯の場合は「永久歯のう歯等数」の「喪失歯数」に計上します。

令和 1 年度 肥満度調査票

入力例 調査票 2

小学校

* 必ず入力する。

教育委員会名
#N/A 教育委員会

* 入力不要。教育委員会
番号から連動される。

教育事務所	教育委員会番号	学校調査番号	学校種別
			1

エラー エラー エラー

性別	男						女					
	6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
指数	(小1)	(小2)	(小3)	(小4)	(小5)	(小6)	(小1)	(小2)	(小3)	(小4)	(小5)	(小6)
20%以上 (計)												
20%以上 30%未満												
30%以上 50%未満												
50%以上												
-20%以下 (計)												
-20%以下 -30%超過												
-30%以下												
検査 人員数												

※小文字で入力する